音楽芸術分野のアーティストにとっての 公立文化施設によるアウトリーチ活動の意味

-インタビューの分析による検討-

The meaning of outreach activities of public theaters for Music artists
-a study of analysis on the interview -

梶田 美香・中村 由加里 Mika KAJITA, Yukari NAKAMURA

Studies in Humanities and Cultures

No. 36

名古屋市立大学大学院人間文化研究科『人間文化研究』抜刷 36 号 2021 年 7 月 GRADUATE SCHOOL OF HUMANITIES AND SOCIAL SCIENCES

NAGOYA CITY UNIVERSITY NAGOYA JAPAN JULY 2021

「研究ノート」

音楽芸術分野のアーティストにとっての

公立文化施設によるアウトリーチ活動の意味

-インタビューの分析による検討-

The meaning of outreach activities of public theaters for Music artists
-a study of analysis on the interview -

梶田 美香¹・中村 由加里² Mika Kajita Yukari Nakamura

はじめに

- 1 アウトリーチを取り巻く状況
 - 1.1 関心の推移
 - 1.2 政策の流れ
 - 1.3 具体的な試み
 - 1.3.1 一般財団法人地域創造の試み
 - 1.3.2 公立文化施設による独自の試み
- 2 アーティストにまつわる動き
 - 2.1. アウトリーチを学ぶ機会
 - 2.1.1 芸術系大学におけるアウトリーチ教育
 - 2.1.2 公立文化施設によるアウトリーチ人材養成
 - 2.2 アーティストにとってのアウトリーチ活動の意味
 - 2.2.1 調査概要
 - 2.2.2 調査結果
 - 2.2.3 分析結果

おわりに

要旨 公立文化施設によって活発に行われるようになった音楽芸術分野のアウトリーチだが、実際には実施率は40%にも満たない。また自治体によって実施回数にもばらつきがある。実施率と実施回数の向上が求められるが、そのためにはアーティストと文化施設職員の関係性を強化していく必要があることが先の調査でわかっている。そこでアーティストに焦点を絞って調査したところ、アウトリーチ教育の機会は増えたものの、アーティストのキャリア教育が不十分であり、アウトリーチに地域との繋がりを求める公立文化施設との間に齟齬があることがわかった。また、公立文化施設側からのアーティスト起用情報の開示が不十分であることがわかった。

キーワード:アウトリーチ、アーティスト、アウトリーチ教育、公立文化施設

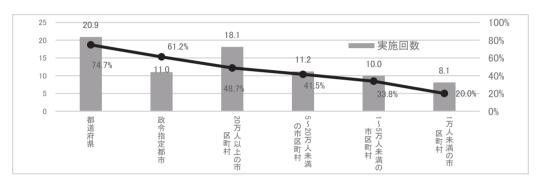
¹ 名古屋芸術大学芸術学部教授(はじめに・1・2.1・2,2,3・おわりに)

² 名古屋芸術大学芸術学部助手・武蔵野大学大学院通信教育部人間社会研究科 (2.2.1・2.2.2)

はじめに

我が国の音楽芸術分野でのアウトリーチは、公立文化施設へのハコモノ行政批判をきっかけに、全ての市民への音楽芸術経験の分配手段として 1990 年代後半ごろから注目を集めるようになった。その後、2001年に制定された文化芸術振興基本法(2017年に文化芸術基本法に改定)や 2012年に制定された「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」でアウトリーチに関連する内容が明記され、国の政策としても重要視されるようになった。

ところが「『2019 年度 地域の公立文化施設実態調査』報告書 (2020)」によると、全国の公立文化施設のアウトリーチ実施率は 36.0%と決して高くない 3 。それだけではなく、自治体規模別の実施率と実施回数が比例していないことからは、文化施設の実施頻度に差があることも推測される 4 。



「『2019 年度 地域の公立文化施設実態調査』報告書」(一般財団法人地域創造 2020 P.48) から作成

図1 アウトリーチの自治体規模別実施率と実施回数

しかし、これまでに愛知県内の公立文化施設を対象に行った小中学校への音楽アウトリーチの実態調査において、アウトリーチには地域との繋がりを創出することや、文化芸術以外の分野から文化施設に対する理解が高まるといった効果が高いと文化施設が感じていることがわかっており、全ての公立文化施設に、いわゆる「ハコモノ行政」を脱出するためには、地域との関係性を強めるアウトリーチの実施率と実施頻度の向上が求められることが推察される。実現に向けた二点の課題が、先の調査で明らかになっている。一点は、アウトリーチに関わる情報交換が可能になるように文化施設間交流の格差を是正することである。もう一点は、文化施設職員がアウトリーチの目的や具体的な要望を率直にアーティストに説明できるように両者の関係性の希薄さを改善することである(梶田 2019)5。

この二点の課題のうち、本研究では、文化施設とアーティストの希薄な関係性の改善に着目したい。先の調査では文化施設職員の調査に比べアーティストの調査が不十分だったために、文化

³ 「2019 年度 地域の公立文化施設実態調査報告書」によると、設置自治体による直営施設と指定管理者による運営施設を合わせ、自主事業の実施率は 82.3% (1198 館、n=3442) で、その内アウトリーチを行っている施設は 43.8%のため、全回答施設 (3442 館) の 36.0%に当たることになる。(P.48)。

⁴ 年間実施回数をみると、政令指定都市では 11.0 回行われているのに比べ、5~20 万人未満の都市では 18.1 回行われており、住民一人当たりのアウトリーチ経験回数は政令指定都市の方が低いことがわかる。つまり、実施率だけでは見えてこない量的格差が地域間にあるということになり、それはアウトリーチを自主事業として行っている文化施設間の格差ということになる。

⁵ アウトリーチの実施率と文化施設間の交流頻度が比例することがわかった(梶田 2019、pp. 13-14)。

施設職員とアーティストの関係性改善に至るようなヒントが得られていないことが着目の理由である。アウトリーチ以外の自主事業と組み合わせて文化施設がアーティストにアウトリーチを依頼するケースが多いことや、近隣地域からアーティストを探すケースが多いことはわかったものの、仕事の授受以外の両者の関係性、つまり日ごろのコミュニケーションの実態把握までは至らなかった。先行研究においても全国レベルのアーティスト(一般財団法人地域創造の登録アーティスト等)を対象にした研究論文はある一方で6、地方都市で活動する若手アーティストを対象にした研究は極めて少ない。

そこで本研究では地方都市で活動する若手アーティストに焦点を当て、アウトリーチ教育の現 状、アウトリーチ活動を始めたきっかけや活動状況、活動に対する意識等を調査し、今後の文化施 設との関係性構築のための資料としていきたい。

1. アウトリーチを取り巻く状況

1.1. 関心の推移

アウトリーチという用語が一般財団法人地域創造による調査研究「アウトリーチのすすめ」 (2001年) の中で使われたのは、アウトリーチ研究においてかなり初期の頃と言って良い。そしてほぼ同時期に、吉本 (2001) により「日頃、芸術や文化に触れる機会の少ない市民や地域に対して働きかけ、芸術を提供していくこと」と定義され、支援される側の文化芸術から、社会を支援する立場へのパラダイムシフトが可能になることが予知され、アプローチの方法や実施内容、効果などに関する研究が数多く発表された。我が国のアウトリーチは教育分野を中心に行われることが多く、教育的観点からの芸術に対する関心の高さが示された。

	教育	福祉 医療	地域 社会	アーティ スト育成	総論	その他	計
1990 年代	1本	0本	0本	0本	0本	0本	1本
2000年~2004年	2本	0本	0本	0本	1本	0本	6本
2005年~2009年	14 本	2本	5本	5本	2本	0本	25 本
2010年~2014年	29 本	1本	2本	2本	2本	2本	42 本
2015年~2019年	25 本	4本	4本	4本	0本	1本	37 本
計	71本	7本	11 本	11 本	5本	3本	111本

表 1 アウトリーチに関する先行研究の論文数

「公共ホールとアウトリーチ活動の未来」(一般財団法人地域創造 2019 年度 公共ホール音楽活性化 政令指定都市アウトリーチセミナー事業発表資料)より(梶田 2019)

1.2. 政策の流れ

国の政策では、2001年制定の文化芸術振興基本法において「第3章 文化芸術に関する基本的施

⁶ 小井塚 (2014) は、一般財団法人地域創造の登録アーティストなどにヒアリングを行い、アーティストとしての有益性についてまとめている。

策」の第24条で「学校教育における文化芸術活動の充実」が掲げられ、学校における文化芸術活動の充実や、文化芸術団体による学校での芸術活動に対する協力の支援が明記された。この法律を受けて出された「文化芸術の振興に関する基本的な方針」(2002年12月閣議決定)では「学校教育においては、子どもたちが優れた文化芸術に直接触れ、親しみ、創造する機会を持つことができるよう、創造的な体験の機会の充実など、文化芸術に関する教育の充実を図る必要がある」と具体的に説明された。その後の第3次基本方針では、「文化芸術に関する体験型ワークショップを通じたコミュニケーション教育をはじめ、学校における芸術教育を充実する」(重点戦略3)と、アウトリーチで行われることの多いワークショップに焦点を当てた表現がなされている。さらに第4次基本方針では、「全ての子供や若者が、学校や地域において本物の文化芸術に触れ、豊かな感性や創造性、コミュニケーション能力を育む機会を充実することにより、次代の文化芸術の担い手や鑑賞者を育むとともに、心豊かな子供や若者の育成を図る」(重点戦略2)として、子どもの成長のために文化芸術の力を活用する方向性が明記された。

2017年の文化芸術基本法への改定を受けて2018年3月6日閣議決定された文化芸術推進基本計画においても、「文化芸術活動に触れられる機会を、子供から高齢者まで、障害者や在留外国人などが生涯を通じて、あらゆる地域で容易に享受できる環境を整える」ことを促すために、「地域の学校、非営利団体、福祉施設等の関係機関等と連携したアウトリーチ活動」を行うように示されている(戦略4)。

国の政策では、特に学校での文化芸術活動に関して重点的に考えられているが、それを実際に行う機関が劇場・音楽堂であるとして、2012年に制定された「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」では、基本的施策において「学校教育との連携」について「国及び地方公共団体は、学校教育において、実演芸術を鑑賞し、又はこれに参加することができるよう、これらの機会の提供その他の必要な施策を講ずるものとする」(第十五条)と謳っている。そしてそれを受けて出された「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取り組みに関する指針」(2013年)では、設置者または運営者についての取組に関する事項に「普及啓発の実施に関する事項」を挙げ、「実演芸術団体等と連携・協力し、学校を訪問して実演芸術の公演を行うなどの取組を行うこと」と、アウトリーチに相当する内容が明記されている。

1.3. 具体的な試み

1.3.1 一般財団法人地域創造の試み

政策において重要視されたアウトリーチだが、文化施設内の劇場空間で行われていた舞台芸術を学校や福祉施設で実演することは、文化施設にとっては容易なことではなかった。また、文化芸術に関心を持たない対象者に向けた内容の考案や、学校等との細かな調整は文化施設職員にとって従来の業務の範囲を超えているため、アウトリーチの実施はハードルの高い事業であった。そ

こで1994年に設立された財団法人地域創造⁷(現在は、一般財団法人地域創造)では、設立当初からアウトリーチ支援が行われた。「市町村等の公共ホールに、オーディションで選ばれた演奏家とコンサートの企画制作経験が豊富なコーディネーターを派遣し、地方公共団体等と共催でコンサートとアクティビティ(アウトリーチをはじめとする演奏交流プログラム)を実施する」公共ホール音楽活性化事業(通称:おんかつ)、同事業をフォローアップする公共ホール音楽活性化支援事業(通称:おんかつ支援)、「オーディションで選考された新進演奏家を公共ホールに派遣し、地方公共団体等と共催でコンサートとアクティビティ(アウトリーチをはじめとする演奏交流プログラム)を実施」する公共ホール音楽アウトリーチ・フォーラム事業(通称:アウトリーチ・フォーラム)の三事業である⁸。これまでの総事業数は757事業である⁹。

1.3.2 公立文化施設による独自の試み

アウトリーチの実施に戸惑う公立文化施設が多い中、積極的な活動を行ってきたケースも数多くある。先の調査(梶田 2019)では、アウトリーチを実施する文化施設のうち 90.0% の文化施設が「自主事業の出演者に依頼する」としており、この結果から、自主事業を活発に行っている文化施設では、必然的にアウトリーチも活発であることが推察できる。例えば、武豊町民会館では、全国的に知名度の高いアーティストを起用した自主事業として「清塚信也ピアノリサイタル」を行った際に、事前に町内の小学校全 4 校に対し 14 回のアウトリーチを 5 日間にわたって行っている(梶田 2016)。

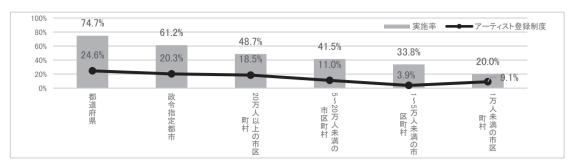
また、アーティストを公立文化施設の立地する「市内(市区町村内)から探す」文化施設は45.0%となっており、近隣に在住するアーティストとの関係性が構築されている文化施設では、アウトリーチを実施しやすいことが推察できる。例えば、長久手市文化の家では、長久手市内にある愛知県立芸術大学や、授業や公演事業を通して交流のある名古屋芸術大学、名古屋音楽大学の卒業生の中から、職員がアウトリーチに向いていると判断し、尚且つ長久手市周辺に在住するアーティストを、自主事業に必要な分野別(音楽、美術、舞踊、演劇、広報)で雇用し(年間契約、任期3年)、アウトリーチ事業を行っている10。アーティスト登録制度の整備率とアウトリーチの実施率にある程度の相関性が読み取れることからも、文化施設の近隣に在住のアーティストとの関係性は重要であることが窺える(図2)。

^{7 「}文化・芸術の振興による創造性豊かな地域づくりを目的」として「地域における文化・芸術活動を担う人材の育成」や「公立文化施設の活性化を図るための各種支援事業(音楽・ダンス・演劇・邦楽・美術・助成)」などを展開するために、基礎自治体の出捐によって設立された。

⁸ 公共ホール音楽活性化事業は1998 年、公共ホール音楽活性化支援事業は2005 年、公共ホール音楽アウトリーチ・フォーラム事業は2004 年に開始され、現在まで継続している。

⁹ 公共ホール音楽活性化事業は1998年に始まり379事業、公共ホール音楽活性化支援事業は2005年から始まり375事業、公共ホール音楽活性化アウトリーチ・フォーラム事業は2005年から始まり30事業である。いずれも2020年度末時点。データは、一般財団法人地域創造ウェブサイトから算出。 https://www.jafra.or.jp (2021年4月18日確認)

¹⁰ 長久手市文化の家のアウトリーチ事業「であーと」は、2005年から継続的に行われている。当初は中学校1年生対象だった事業は、今では小学校4年生を対象にした「小学校であーと」、近年では大学を対象にしたアウトリーチも行っている。尚、幼児については保育園児を対象にした「文化の家においでアート」を行っている。



「2019 年度 地域の公立文化施設実態調査」(一般財団法人地域創造 2020) から作成

図2 アウトリーチの実施率とアーティスト登録制度の割合

2. アーティストにまつわる動き

2.1 アウトリーチを学ぶ機会

2.1.1 芸術系大学におけるアウトリーチ教育

アウトリーチは、学校や福祉施設など、文化芸術以外の分野での拠点施設で行われるため、アーティストにとって舞台で行われる通常の演奏活動とは異なる能力(対象者とのコミュニケーション能力、ワークショップのためのファシリテーション能力等)が求められるため、アウトリーチに特化した教育を受ける必要がある。そこで本項では、アウトリーチが国内で盛んになり始めた 2000年ごろからの芸術系大学におけるアウトリーチ教育について概観しておく。

国内でアーティストに向けたアウトリーチ教育は、私立大学が先駆けて開始した。中でもとりわけ早い時期に始めた芸術系大学は神戸女学院大学である。津上(2013)によると、神戸女学院大学では「音楽によるアウトリーチ(講義)」を2001年後期に立ち上げ、翌2002年前期には「音楽によるアウトリーチ(実習)」を立ち上げた。また卒業後もアウトリーチ活動に携わることができるようにアウトリーチ・センターも立ち上げている¹¹。

また、神戸女学院大学と連携して同様の活動を行なってきた昭和音楽大学は、新百合ヶ丘への大学移転を機に、川崎市において「地域とともに育つ音楽人」の育成を目的に、学外での演奏活動を希望する学生を対象にした講座やワークショップによる指導と実際の活動を行う「アーツ・イン・コミュニティ」を発足させた。またこの活動を契機として自己のキャリア形成に活かすことを目的に「音楽活動研究 $\mathbf{I} \cdot \mathbf{II} \cdot \mathbf{III} \cdot \mathbf{III}$ としてカリキュラム化した。

東京音楽大学は、神戸女学院大学、昭和音楽大学との三大学連携プロジェクトで平成21年に文部科学省「大学教育充実のための戦略的大学教育支援プログラム」に採択され、「音大連携による教育イノベーション 音楽コミュニケーション・リーダー養成に向けて」を開講している。現在もそれをベースとして、神戸女学院大学と連携し、二大学の学生がテレビ中継システムを使って年

¹¹ 神戸女学院大学音楽学部アウトリーチ・センターが行っている「音楽によるアウトリーチ」のウェブサイトによると、同大学では2001年より授業としてアウトリーチ教育に取り組んでいることや、教育によって学生が身に見つけることのできる能力(プロデュース能力、コミュニケーション能力、マネジメント能力)などが記載されている。そのほかに、「取り組みの概要とこれまでの経緯」の中では、カリキュラムでの科目名などが細かに記載されている。https://www.kobe-c.ac.jp/musicdp/outreach/index.html (2021年4月18日確認)

間 10 回の授業(講義・ワークショップ)を受ける「ミュージック・コミュニケーション講座」が 開講されている。この講座では、「従来のような『演奏家』ばかりでなく、音楽について語ること ができ、音楽を通して人々の心を結びつけることのできる『ティーチング・アーティスト』や『ワ ークショップ・リーダー』の育成¹²」が行われている。名古屋芸術大学では、芸術学部芸術学科に 属する全分野(音楽・美術・デザイン・芸術教養・舞台芸術)の学生が履修することのできる全学 総合共通科目の中の横断科目「アートプロジェクト3」においてアウトリーチを取り扱い、多様な 専門分野の履修者がチームとなって小学校向けアウトリーチの企画制作を行っている。

日本で唯一の国立の芸術系大学である東京藝術大学では、2010 年度から音楽アウトリーチ I・Ⅱを始めただけではなく、地域を対象に芸術活動を行うアート・リエゾンセンターで実際にアウトリーチ活動を行ったり、国内のアウトリーチのためのアーティストのオーディション情報を学生に提供したりしている。公立大学では、愛知県立芸術大学が病院に特化したアウトリーチ「病院アウトリーチ・プロジェクト」を、協定を締結している藤田医科大学とともに行なっている。主に大学院博士前期課程1年生を対象とした「アートマネジメント1・2」においてアウトリーチの理論を学んだ後に、実際に病院での実践も行なっている。

この他、先行研究では、広島文化学園大学の事例(高橋 2017) ¹³、滋賀大学教育学部の事例¹⁴(室町 2018)なども紹介されており、アウトリーチが日本に導入されてから 20 年余りの間に芸術系大学や教育学部などの大学教育のカリキュラムに導入されている様子がわかる。

芸術系大学で行われているアウトリーチ教育の多くが、卒業後に地域での活動を想定したキャリア形成を目的の一つとして導入されている。例えば、「音楽によるアウトリーチ」ウェブサイトによると¹⁵、神戸女学院大学がカリキュラムの一環として「音楽によるアウトリーチ(講義)」を立ち上げた背景には、9割の卒業生が地域での活動が中心であるという活動実態調査結果(卒業生2000人を対象)がある。ステージでの演奏活動とは異なる意識やノウハウが卒業後に求められることに鑑みてアウトリーチ科目が設置されたケースは、事例に挙げた芸術系大学のウェブサイトや報告書を見る限り、神戸女学院大学だけではない。

また教育内容は、講義によるアウトリーチの仕組みや理念、方法論の理解等と、実習による企画制作から実技に至る体験型学習で構成されている。これらには、アウトリーチ経験の豊かなアーティストによる様々なプログラムの組み方や対象者とのコミュニケーションの取り方の講義、企画制作したプログラムへの指導も含まれている。実習の際には、実習フィールドとなる施設の事前リサーチが行われることが多く、地域や対象者に対する理解の上でのアウトリーチ実習が実践されている。

¹² ミュージック・コミュニケーション講座 (公式ホームページ) より

http://www.music-communication.com/kamokugaiyou/index.html (2021年4月13日確認)

¹³ 広島文化学園大学学芸学部音楽学科では、2011年より「音楽によるアウトリーチ活動 I・Ⅱ」を開講している。

¹⁴ 同大学教育学部音楽教育講座で 2005 年より行っているアウトリーチ事業は、出前コンサート、学内コンサートの学外への開放、地域の学校との音楽交流などが行われているという。

^{15 「}音楽によるアウトリーチ」ウェブサイト https://www.kobe-c.ac.jp/musicdp/outreach/(2021年6月8日確認)

2.1.2 公立文化施設によるアウトリーチ人材養成

大学でアウトリーチ教育が行われる一方で、アウトリーチ事業を行う際に、アーティストに対する研修を行なっている公立文化施設がある。オーディションにより演奏技術や音楽的専門知識などを審査したのちにアウトリーチを行うアーティストとして契約し、契約後にアウトリーチ研修を実施してから事業を始めるタイプが多いようだ。例えば、宮崎県立劇場、京都コンサートホールなどがある。一方で、アウトリーチ活動そのものの周知も目的とした講座の場合は、実施施設外の公立文化施設職員や文化行政に携わる担当者も研修の対象としている。りゅーとぴあ新潟市民芸術文化会館などである。

内容は、プログラム作りやその手法、多様なアイディアの事例を学ぶ講座、実際のアウトリーチの見学、自らの企画の実演という構成が多い。研修を担当する講師は、一般財団法人地域創造に所属しているコーディネーターや、アウトリーチ活動を活発に行うアーティストなどが務めたりしている。またワークショップコーディネーターに依頼するケースもある。その他、教育学的観点からの講演を講座に組み込むこともある。

2.2 アーティストにとってのアウトリーチ活動の意味

アウトリーチ導入期からアウトリーチを推進する NPO 法人「くらしに音楽プロジェクト」を事務局長として運営している砂田によって、アーティスト教育が技術習得に偏っている実態が指摘された (2007)。しかし 2.1 で述べたように、その後、芸術系大学でのアウトリーチ科目のカリキュラム化や、文化施設でのアウトリーチ・アーティスト養成事業の実施などが進んだ。その結果、アウトリーチを学ぶアーティストが増え、アウトリーチがアーティストの意識を社会に向けるきっかけになっていることが小井塚 (2014、2015) によって指摘された。アウトリーチ導入期と比較するとアーティストを取り巻く教育環境は進展していると考えられる。

しかし、インタビューによってアーティストの実態把握を試みた小井塚の研究対象は、全国的に 演奏活動を展開している著名なアーティストであり、地域で活動するアーティストの実態把握には 至っていない。公立文化施設のアウトリーチ実施率と実施回数の向上のためには、地域で活動する アーティストによるアウトリーチが望まれるため、本項では、愛知県内の市町を中心に演奏活動を 行うアーティストを対象に、アウトリーチ活動に関する実情や意識を把握することとした。

2.2.1 調査概要

愛知県内を中心に演奏活動を行う若手アーティスト 4 人を対象に、アウトリーチとの出会い、アウトリーチにおける意識、アウトリーチによる変化、アウトリーチに関する現在の状況についてインフォーマルインタビューを行った。

尚、2020 年度は新型コロナ感染症拡大の影響によりアウトリーチの実施が困難であった状況に 鑑みて、2019 年度までの状況についてインタビューを行った。

	楽器	年齢	実施日	所要 時間	方法
A	サックス	28	2020年10月27日	60分	対面によるインフォーマルインタビュー
В	ピアノ	25	2021年4月8日	60分	オンラインによるインフォーマルインタビュー
С	ピアノ	27	2021年4月7日	50 分	対面によるインフォーマルインタビュー
D	クラリネット	36	2020年10月20日	75 分	対面によるインフォーマルインタビュー

表 2 アーティストへのインタビュー概要

聞き手:中村由加里

2.2.2 調査結果

本調査では、アウトリーチの実施経験がある4名のアーティストに聞き取りを行った。

(1) アウトリーチとの出会い

アウトリーチと出会ったきっかけは、音楽大学卒業後に公立文化施設が行うアウトリーチ事業の依頼を受けアウトリーチを行ったケース (A・D) と、大学院のカリキュラムでアウトリーチを学ぶ科目を履修したケース (B・C) が挙げられた。きっかけは異なるが、実施対象はいずれも保育園や小学校の子どもという共通点があった。

また、アウトリーチと出会った時期は、4人のアーティストが共通して将来への漠然とした不安や、演奏活動の内容や方法に関する悩みを抱えていたことがわかった。具体的には、既に芸術系大学を卒業して演奏活動を始めていたアーティスト (A) は、音楽活動とアルバイトを両立させなければ経済的に自立できない困難と直面しながらも、アーティストとしての活動で功績を残そうとしていた焦りのような心理状態を抱えており、大学院在学中だったアーティスト (C) は卒業後の仕事の進め方が明確にならずに悩みを抱えていたといった心理状態である。

(2) アウトリーチにおける意識

アウトリーチにおける意識について 4 名のアーティストが挙げたのは、対象者への意識と社会への意識の二点である。

演奏時において、アウトリーチでは対象者の存在をより大きく感じたという。日頃は演奏技術の研鑽に重きをおき、音楽的に素晴らしいと評価される演奏をすることに意識を集中させているため、対象者(聴き手)の存在を大きく感じる機会が少ないが、アウトリーチでは対象者の存在を強く意識し、音楽で対象者に寄り添うことの重要性や可能性等を見出したという。

また、アウトリーチ活動によって、これまであまり向けられてこなかった社会全体に意識が向けられるようになったことや、公的資金で運営される公立文化施設のアウトリーチ事業に参加したことにより、音楽による社会貢献が可能になるという意識が芽生えたことなどが挙げられた。

(3) アウトリーチによる変化

アウトリーチ活動経験が、アーティストとしての独自性や生き方に対する意識への変化ももた

らしたようだ。具体的には、音楽への向き合い方、相手に寄り添うことを思考する演奏法等を習得 したことによってオリジナリティを獲得し、さらにはアーティスト自身が演奏による社会貢献を 実感したことによって社会の中でのアーティストとしての社会的価値を見出し、将来への希望が 生まれたことである。

(4) 現在の状況

アウトリーチを実施する機会の有無については、公立文化施設のアウトリーチ事業や大学院での授業での関わりが継続している期間は定期的に実施の機会はあるが、関わりが途絶えると実施の機会が極端に減ることがわかった。アーティスト自身は、「アウトリーチを実施したい」という気持ちを強く持っているものの、その機会と場がないのが現状のようである。

表 3 アウトリーチに対するアーティストの意識調査

	アウトリーチとの出会い		アウトリーチにおける意識		アウトリーチによる変化			
	きっかけ	時期・ 心理状態	内容	対象者への 意識	社会への 意識	アーティスト としての 独自性	アーティスト としての 生き方	現在の 状況
А	劇場契アテスト	大業1公とた期業か残アトがに動い学し年立契そは界成そルをら演をたをて後劇約の音で果とバし必奏し卒約に場し時楽何を、イな死活て	劇かイい契は月ウを年校け一数たのアをが1童回り施は年ウを実のアをが1童回り施は年ウを実職ドもら年館の一し小生ト、施員バら、目でアチ2学向り複し	アチはらクがこのをな者う切たりの、のト得と場大がにこさト実ダならかの切ら寄とをり践者イ反れ、空に対りの知り略とをのがした。	立文・ 立文・ 主文・ 立文・ 主義解程・ 社が表 を徐て、 貢と芽た、 事をして、 うとする。 が繋ぎたる感がまなる感が なるがれた。 がながれた。	自て奏対をと持りてテしてのした。者えうよのでは果にら信う家イイでは、のイボののイボののイボののイボののイボののイボのない。のイボのた。	演価いらでてかたう変社い望がでい方のときあとへりきにこれがでこ持きでい方のときあとへりきにこのながでに持きないのでのでのでい方のときあとへりきにこのでい方のときなどのがある生とつた。	公施ライテと月程祉病立て立設ンズィしに度施院劇実文のチアスで5、設、場施。 化フャート、回福、公に
В	学の授業	アーう知っ自院か院し思た後がれなしたウチ言らた身のらでたっ。も続る準た・トと葉ながの経、演いて卒音けよ備かリいはか、入験病奏とい業楽らうをつりいはか、入験病奏とい業楽らうをつ	大業育でウをた福はと近奏ト経学で園多ト経・祉、か距すり験院はや数リ験を施対な離る一しの、病の一験の設象りでアチた。程保院アチし他で者の演ウを	対解とう持こ上の敏自方まさなっ象をや気つれに気感身やでれ感たのおりちでで象ちり生間透よをのるりちでで象ちり生間透よを理こ派を、以者に、き性かう持	アでかはや解とと会様興といあり教を、音をだ足を々味がうった象伝演楽深けらかなを重気たり者え奏へめでず知こ持要づ。一にる技のるは、りとつだきがのに術理ここ社、にことが	(う)る司素をいせ音向変た力たちた。 養物ででなえ演りに合っ奏特信と 養をは自気 に会すがいたに急と をた奏す対いたをに念と と演く分特、に答す方。説せを思 がし、のち想の、るがま得る持った。	アに手い自き役るにら高コシにいけ、一聴るがき人て実、力とケ大きにしいが人、コンて感りてわ験生がっうり間人ニをいじしたがら人て実、力とケ大きた。手きと、てのい感さをの一切た	月度院施施るたちがながい。程 祉実いり持るか頼
С	大学 院の 授業	将漢たあか自のしが自のりが自のりが自のりが自のりが	初 ウ は 明 は 明 は 明 は 明 は 明 は 明 は 明 は の 十 に に の は の は の は の は の は に に を は に に を は に に を は に に を は に に に に に に に に に に に に に	これまでは、思ったのでは、思ったのでは、思ったが、というでは、思ったが、はいいでは、思ったが、はいいでは、思ったが、はいいでは、思ったが、はいいでは、思ったが、はいいでは、思ったが、はいいでは、思ったが、	対象者に音楽 を知ってもはここ うこと音楽を通 く、人にとどの ような影響を	主役は対象者 だという意即 から、特に即更 演奏の分野で、 相手に寄りな感覚	アウトリーチ によ対象実 際にを対象実感で きたことで、 これまでより	年間 5 回 程度やら、知の任 が 頼体での

	方可つえ新のに考。 衆と	ン施のでリは かし後の一、 を。病ウチ奏	なな手い意識えないこのつけは相とがにら	与えるのとが とかうことが いうことった。 味をきることが 積み重ねが社	が掴める演奏に のぞむむった。 スが変わった。 また、幅広いジャンルに取り	音楽のカートス で いにで を いこで を いこで を り な り り り り り り り り り り り り り り り り り	活で館園施実動児保福等しまで館園施実施
	いう言葉 に興味を 持った。	兼プロデュ ーサーも経 験した。	れ、相手に寄り添うことの大切さかかった。	会のためにな ると感じた。	組むようになった。	なりたいと強 く感じた。	いる。
地の立化設のウリチーィト成業 D	卒事に宅所辛で常とつっがときと地た 業がなにがいあにおきて音していが。 とかなにがいあにおきて音していが。 は分自場い況。活がとた家生く意っ	地トー育参門講たに地校対し、カーイ事しにを3たの年にかり子成加家座後わ城2象たの年に、よ受年り小生実	対対があとじ音でえでうまでは、解あこ感、し伝がい高にに理でうくた通をととが	アにで会会スるたと実りでわりったり、テに感門りなが、しなる 社こ実りでわりー間痛専た重る会と的して、テに感門りねことがとった。 しんしん かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい	アを者一人かとらいが養いし高 リて有誰変れ思の音が識でった。 リて有誰変れ思の音が表でいる。 リでもいい、対議でいるができます。 アを通りのでは、対策である。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	音献の言は、て社ながに自もよってがっかこたいっ思なっていっとはない。	年程学アー施オト芸会行のリックリ実属スの賞数

2.2.3 分析結果

本調査で得られた分析結果から、公立文化施設とアーティストの関係性だけではなく、アーティストを取り巻く環境(教育環境、経済的環境等)もアウトリーチに影響を与えていることが推測された。細かなカテゴリー分類や課題抽出は紙幅の都合で次の機会とするが、全体的な傾向を本調査結果の分析としてまとめておく。

(1) アーティストのキャリア意識とアウトリーチ

大学卒業後のアーティストは、アーティストとして身を立てることに対する積極的な意思を 持ちつつもその道筋が容易に見つからないことに不安を感じ、それだけではなく、生計を立てる ための経済的課題が混在する状況であることがわかる。このことからは、芸術系大学におけるキャリア教育の不十分さが見受けられるが、アウトリーチとの出会いがこれらに呼応する側面を 持っていることも推測される。

(2) 音楽の社会的価値に関するアーティスト教育

芸術系大学では演奏技術を含む芸術的価値に関する教育が中心であるため、若手アーティストは、アウトリーチの際に求められる対象者理解や対象者とのコミュニケーション能力、芸術の社会的価値にまつわる思考等が未成熟である。そのため、初期のアウトリーチ経験が社会との初めての出会いとして機能していることになる。このことにより、地域との繋がりを深めたい公立文化施設職員のアウトリーチ事業への思いとアーティストの経験や意識との間に齟齬が生じていることが推測される。今後は、芸術的価値と社会的価値を並行した専門教育を芸術系大学で行い、アウトリーチ活動を始める際のアーティストの成熟度を上げていく必要がある。

(3) 公立文化施設によるアーティスト起用の仕組みと基準

アーティストは、アウトリーチ活動に対する積極的な意思を持っているにも関わらず、その機会に十分に恵まれていないことがわかった。公立文化施設のアウトリーチ事業にとって近隣に在住するアーティストの重要性が高いものの、起用に至る仕組みと基準をアーティスト側は認知していない状況であることが推測されることから、公立文化施設のアウトリーチ事業に関する情報開示の再検討の必要性が考えられる。

おわりに

本研究は、先行研究(梶田 2019)の結果に基づいて、アーティストと公立文化施設職員の希薄な関係性の改善を目指すための資料収集として、アーティストに着目した調査を行なった。その結果、芸術系大学でのアーティストへのキャリア教育の状況、公立文化施設のアウトリーチ事業におけるアーティストに関する情報(起用の仕組みと基準)について研究を進める必要性が感じられた。

今後は、この二点についての研究を進め、アーティストと公立文化施設職員との強固な関係性 の構築に貢献したい。

参考文献

【論文】

小井塚ななえ「演奏家の変容にみるアートマネジメントの意義と可能性:コーディネーターと演奏家への聞き取り調査を通して」(2014年「音楽芸術マネジメント」第6巻、日本音楽芸術マネジメント学会、pp. 37-46)

小井塚ななえ「演奏家の成長におけるアウトリーチの意義:事例分析と聞き取り調査を通して」 (2016 年、東京藝術大学博士論文)

砂田和道「クラシック音楽におけるアウトリーチ活動とそれに関わる音楽家養成の課題」(2007年、「文化経済学」第5巻3号、日本文化経済学会、pp. 87-99)

高橋千絵「音楽アウトリーチにおける学生の学びに関する一考察 ―広島文化学園大学学芸学部音楽学科の事例から― 」(2017年、「子ども・子育て支援研究センター年棒」第3号、pp.41-54)

室町さやか「大学による音楽を通した地域貢献事業のあり方についての考察: 幼児向け音楽ワークショップの開発と実践」(2018年、「大学改革と生涯学習: 山梨学院生涯学習センター紀要」第22号、pp. 113-124)

吉本光宏「アートと市民・子どもをつなぐ『アウトリーチ活動』 -芸術による社会サービスの可能性- (2001年、ニッセイ基礎研究所 REPORT)

【調査資料】

梶田美香「文化による協働のまちづくり -武豊町民会館 12 年のあゆみ-」(2016 年、武豊町民会館)

梶田美香「愛知県内における文化芸術の普及啓発に関する研究 -小中学校への音楽アウトリーチを例に-」(2019 年、愛知県芸術劇場)

- 一般財団法人地域創造「アウトリーチ活動のすすめ -地域文化施設における芸術普及活動に関する調査研究-」(2001年)
- 一般財団法人地域創造「『2019 年度 地域の公立文化施設実態調査』報告書」(2020 年)

「音楽芸術分野のアーティストにとっての公立文化施設によるアウトリーチ活動の意味」(梶田 美香・中村 由加里)

公益社団法人全国公立文化施設協会「令和元年度劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査研究報告書」